

東海村議会が採択した意見書への抗議

2016年3月24日の東海村議会で「東海第二発電所の安全審査を早急に行うことを国に求める意見書」が可決されました。東海第二原発は国内でも例を見ない人口密集地に位置し、老朽化のリスクを抱える被災原発です。したがって、原子力規制委員会にはより厳格な審査を求めてゆくべきです。私たち、東海村民、及び、茨城県民有志一同は、今回の意見書可決に強く抗議します。

この意見書にある論理構成は、「規制の審査が遅れている為に東海第二原発の安全対策工事が進まない。そのために村内の商工業の売上げが減少して困っている。だから原子力規制委員会に審査を急ぐように求める。」というものです。このような論理で構成された今回の意見書には重大な問題点があると考えます。

第一に福島原発事故を経験したいま、「安全がすべてに優先する」ことは、推進、反対の立場を問わず、すべての国民、政府、そして電力事業者の共通の認識となったはずですが、しかしこの意見書にある思想は「商売の売上げが減少しているから原発の審査を早くせよ」という、安全思想をないがしろにする、極めて乱暴な論理だと考えます。

第二に原子力規制委員会はその組織理念・活動原則の第一に「何物にもとらわれず、科学的、技術的見地から独立して意思決定を行う」とうたわれており、委員会の審査に国が介入することは許されていません。その組織に国を通じてこのような意見書を送付することは、東海村議会の認識の低さを白日のもとにさらすようなものです。

第三に、本年3月9日、高浜原発に関し仮処分・運転停止決定の際に示された大津地裁指摘の論点を考える必要があります。この決定では避難計画の審査がなされていない等、新規制基準そのものが、住民保護の観点から不十分であることを指摘しています。司法からこうした指摘がなされている中で、立地の村議会が発信すべきものは「審査を急げ」という意見書ではないはずです。

本意見書の考え方が東海村議会から発信されれば、東海村民の、また茨城県民の良識を疑われることとなります。

私たちは、東海村議会が行った本意見書の可決に強く抗議します。

2016年3月24日

東海村民有志一同・茨城県民有志一同
(個人46名、グループ27団体)

■個人の有志一同

46名 Web版のため、省略
(議長提出版には記載されています)

■団体の有志一同

原発事故から暮らしを守るネットワーク 脱原発ネットワーク茨城 つくば・市民ネットワーク 東海第二原発の再稼働を止める会 脱原発とうかい塾 とりで生活者ネットワーク リリウム研究会 持続可能な社会を考える会 原子力行政を問い直す宗教者の会 つくば市民放射能測定所 つくば脱原発テント 東海第二原発再稼働反対と廃炉を求める有志の会 希望のたね・みと さよなら原発いばらきネットワーク 福島応援プロジェクト茨城 放射能汚染から子どもを守ろう@つくば 日本共産党茨城県議会議員団 新婦人の会 東海支部 JCO 臨界事故を忘れない原子力事故を繰り返させない930茨城集会実行委員会 茨城県原発を考える会 日本共産党東海村委員会 ネットワーク500 日本共産党つくば市議団 竹谷三男に学ぶ会 原発いらない牛久の会 新しいつくばを創る市民の会